

[放射線治療科]

[研修の目的]

がん診療における放射線治療の役割を認識して、安全で有効かつ合理的な治療が提供できることを目標とする。

さらには強度変調放射線治療や体幹部定位放射線治療などの高精度治療の知識、技能を習得する。

[研修指導者]

飯島光晴(放射線治療科部長)

日本医学放射線学会専門医、日本放射線腫瘍学会専門医、日本がん治療認定医機構暫定指導医

今井美智子 (放射線治療科医長)

日本医学放射線学会専門医、日本放射線腫瘍学会専門医

[研修コース]

各科ローテーションの一環として行う。

[研修指導体制]

指導医のもと、放射線治療依頼のあった患者の診察を行い、病態および患者の訴えに応じた適切な治療計画が行える技術を身につける。また、放射線治療中 および終了後に起こりうる有害事象に対する適切な対応を学ぶ。

[研修内容および到達目標]

放射線治療はその目的から次の2つにわけられる。

① 根治目的：原発性悪性腫瘍に対する治療、強度変調放射線治療や体幹部定位放射線治療を含む。

② 症状緩和：骨転移の痛みに対する治療やケロイドに対する術後照射やパセドウ病に対する放射性同元素による治療など良性疾患も含む。

それぞれに対して安全で適切な放射線治療が提供できるように以下の項目の研修を行う。

- i) 悪性腫瘍および放射線治療が適応となる良性疾患に対する病態を理解する。
- ii) 放射線診療に必要な放射線生物学、放射線物理学の知識を身につけ、有効性のみならず、医療被ばく、放射線防御に配慮した安全な治療計画の立案ができる。
- iii) 急性期および晩期の有害事象に対して適切な対応ができる。
- iv) 医療放射性同位元素の安全な取り扱いを学ぶ。